

胆振総合振興局外国人地域おこし協力隊（北海道会計年度任用職員）募集要項	
雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>(1) 母国語を活用した日本語学習サポート・交流の場づくり 市町村や国際交流協会等と連携し、日本語サロンや自国の文化紹介などの交流イベント等の開催を通じて、外国人住民と日本人住民の相互理解を深め、地域内での顔の見える関係づくりに取り組む。</p> <p>(2) 日本の制度や生活ルール等の理解促進 在住外国人向けの生活オリエンテーション等（ゴミ出しなど生活ルール等の母国語による説明・周知など）の開催を通じ、日本の制度や生活ルール等の理解促進を図る。</p> <p>(3) 在住外国人に対する相談支援、情報発信 日常生活における困りごとや不安に関する相談対応を行うとともに、生活ルール、行政サービス、防災情報等について、在住外国人にわかりやすい形で情報発信を行う。</p>
募集対象	<p>以下の要件の全てに該当する方</p> <p>(1) ミャンマー国籍を有する方</p> <p>(2) 業務概要に対応できる在留資格を有する又は、任用までに同業務概要に対応できる在留資格への切り替えが可能な方</p> <p>(3) 採用時までに日本語能力検定 N2 以上の日本語能力を有する方</p> <p>(4) 申込み時点で 3 大都市圏内（都市地域及び指定都市）等の地域要件に該当する地域に住所を有し、決定後、室蘭市に住民票を異動し居住することができる方 ※地域要件に該当する地域は「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」のとおり <参考> https://www.soumu.go.jp/chikiokoshitai/pdf/000847999.pdf または、海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方で、決定後、室蘭市に住民票を異動し居住することができる方</p> <p>(5) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得している方</p> <p>(6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方</p>
求める人材像	<p>(1) 外国人の視点を活かした地域振興・多文化共生に理解と意欲をお持ちの方</p> <p>(2) 心身ともに健康で、明るく意欲的に業務に取り組める方</p> <p>(3) 任期終了後、胆振管内（室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町）で起業または就業等により定住する意向をお持ちの方</p>
募集人数	1 名
勤務地	北海道室蘭市（北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課）
勤務時間	<p>【勤務日】 月曜日から金曜日のうち原則 4 日</p> <p>【勤務時間】 勤務時間 9：00～17：30（休憩 1 時間）</p>

	<p>※業務によっては、勤務時間以外の勤務を要することもあります。</p> <p>【休日】 原則、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで ※勤務状況によっては休日勤務を要することもあります。</p> <p>【年次有給休暇】 6月以上の任期を定めて採用された場合は、採用日に10日間の年休を付与します。 ※上記以外の任期の場合は、6月経過日に全勤務日の8割以上出勤していた場合、10日間の年休を付与します。</p> <p>【特別休暇】 北海道の規定に基づいて取得できます。</p>
雇用形態・期間	<p>【雇用形態】 パートタイム会計年度任用職員 (地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する職員)</p> <p>【雇用期間】 令和8年(2026年)9月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※着任日は、令和8年(2026年)9月1日を基本としますが、希望がありましたらご相談ください。</p> <p>【任用更新】 年度毎の任用となり、本人の意向と活動評価結果などを総合的に判断し、任用の更新を決定します。 最長3年までの更新となります。</p>
給与・賃金等	<p>【報酬(目安)】 144,368円～189,632円 ※経歴や経験年数に応じて決定します。</p> <p>【期末・勤勉手当】 年2回(6月と12月) ※金額は報酬額や在職期間等に応じて決定します。 ※任用期間が6か月未満の場合は支給対象外となります。</p> <p>【時間外手当】 時間外や休日に勤務した場合、北海道の規定に基づいて支給します。</p> <p>【通勤費用】 通勤距離が片道2km以上の場合、北海道の規定に基づいて支給します。</p>
待遇・福利厚生	<p>【住居】 ・ご希望がある場合、空き状況により道職員住宅を無償で貸与します。(年度毎に更新) ・住居に係る光熱水費、町内会費等の維持管理費は自己負担とします。</p> <p>【健康診断】 北海道の規定に基づいて受診できます。</p>

	<p>【社会保険】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。</p> <p>【活動経費】 ・業務に必要なパソコンや備品は貸与します。 ・車両は、必要に応じてレンタカー等を手配します。 ・予算の範囲内で、各種研修に参加することができます。</p> <p>【赴任旅費】 勤務地への赴任に伴う費用は自己負担とします。</p> <p>【生活備品】 日常生活に必要な備品・用品は自己負担とします。</p> <p>【兼業】 所定の勤務時間外において、服務規程に違反しない範囲内で兼業を行うことができます。 (届け出が必要)</p>
<p>審査方法</p>	<p>【応募方法】</p> <p>①応募締切り 令和8年(2026年)6月30日(火)午後5時必着</p> <p>②提出書類 メールまたは特定記録郵便による郵送により提出してください。 ・応募様式(指定様式を使用し、写真添付のこと。) ・住民票(抄本)(世帯全部のもので、本籍地・マイナンバーの記載は不要) ・在留カードの写し ・日本語能力がわかるもの</p> <p>③提出先 〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部国際局国際課多文化共生係 電話:011-204-5114 メール:somu.kokusai1@pref.hokkaido.lg.jp</p> <p>【選考方法】</p> <p>①第一次選考(書類選考) 応募様式を基に書類選考し、結果を令和8年(2026年)7月7日(火)までに、応募者全員にメール等で通知します。</p> <p>②第二次選考(オンライン面接) ・第一次選考合格者を対象にオンライン面接を実施します。 ・開催日時は令和8年(2026年)7月8日(水)から14日(火)を予定しております。 ・面接では志望動機等を確認します。また、地域おこし協力隊の業務内容に関する理解を深めるための説明や、胆振地域を知り、生活のイメージを持ってもらうための説明なども行います。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・選考結果は令和8年（2026年）7月17日（金）までに面接の参加者全員へメール等で通知します。 <p>③第三次選考（面接）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次選考合格者を対象に原則対面で個人面接を実施します。 ・場所は北海道総合政策部国際局国際課で行います。（交通費等は自己負担） ・開催日時等は、第二次選考合格者と調整の上決定し、第二次選考結果通知にてお知らせします。 <p>④選考結果通知</p> <p>最終選考結果通知は、第三次選考後速やかにお知らせします。</p> <p>※試験の結果、採用なしとする場合があります。</p> <p>※応募に係る費用（応募様式提出等）は、全て応募者の自己負担となります。</p> <p>※応募様式の記載事項に事実と異なる内容が判明した場合は、合格、採用を取り消す場合があります。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室蘭市への転入手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募資格がなくなり、採用を取り消す場合があります。 ・提出された個人情報については、地域おこし協力隊の募集のみに使用し、その他の目的には使用しません。
お問い合わせ先	<p>北海道総合政策部国際局国際課多文化共生係 〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-204-5114 メール：somu.kokusai1@pref.hokkaido.lg.jp</p>